

# かくだ市議会だより



## 第392回定例会

- 補正予算 ..... 2
- 条例審査 ..... 3
- 議案審議結果 ..... 4
- 予算審査特別委員会 ..... 5
- 一般質問 ..... 6～12

## 角田市議会から

- 議会報告会 ..... 13
- 議会日誌 ..... 13
- 議員研修会 ..... 14

私たち議員は、  
開かれた議会をさらに目指します。

地方創生が提唱され、私たち地方議会議員の責任と役割が増してきており、地域の諸課題にどう対処すべきか、市民の皆様のご要望にどう応えるか、日々検証し、検討しています。

そのような議会の動きを市民の皆様にお知らせするため、紙面のリニューアルを行いました。

第392回  
2月定例会

第392回定例会は2月20日から3月16日までの25日間の会期で開かれました。

一般質問では13人の議員が、人口減少問題、防災対策、介護保険・障害福祉施策、米の生産数量目標撤廃問題など、市政全般にわたり論戦が繰り広げられました。

市長から提案のあった条例の制定・改正、補正予算、新年度予算などの議案34件を原案のとおり可決し、人権擁護委員の候補者の推薦に係る諮問1件を適任と答申しました。

また、議員提出議案が2件提出され、審議の結果、原案のとおり可決しました。

人・農地プラン推進事業を減額

農地集積・集約化対策事業費補助金など5件の補助金について、申請件数が見込みより少なかった等により3,327万4千円減額したものの。

**問** 来年度に向け、どのような改善方法を考えているのか。

**答** これまでの実績、今後見込まれる農地の流動化や就農者の動向を関係機関や団体と連携しながら、地域の状況・情報を把握し、成果が出るよう努める。

**問** 農業者や就農希望者へ積極的に働きかけなかつたのではないか。

**答** 人・農地プラン地域検討会等において、農地の集積・集約化、イノシシ被害への対応、用排水の問題等、様々な話し合いの中で、機会あるごとに補助金の概要説明

を行っている。

また、角田市農業関係補助金事業の概要一覧のチラシを配布している。

農業委員会委員等報酬を減額

遊休農地の解消・農地集積の目標未達成のため、成果実績分の報酬を270万円減額したものの。

**問** 地域の集積にもっと農業委員・農地利用最適化推進委員が関わるときではないか。

**答** 田畑の管理等で相談したいことがある場合は、地域の農業委員や推進委員が相談に応じており、特に農地の貸し借り等では、農業振興公社



▲農業委員等による農地パトロール

の農地集積促進員と兼ねて活動しているのので、気軽に相談して欲しい。

主任放課後児童支援員報酬を減額

5人を見込んだ放課後児童クラブの主任放課後児童支援員が、人材不足の為3人とどまり、310万5千円減額したものの。

**問** 問題なく業務は行われたのか。

**答** 主任以外の放課後児童支援員及び補助員を配置し、ルールにのっとり運営し、大きな問題の発生や、保護者・児童に迷惑をかけるようなことはなかった。

**問** 今後、人材の発掘方法はどのようにするのか。

**答** 広報紙・ハローワーク等を活用し募集を

各種会計補正予算一覧

(単位:千円)

会計区分	補正額(2月)	補正後の額	
一般会計	-165,732	13,747,677	
特別会計	国民健康保険事業	2,197	3,945,690
	後期高齢者医療	-4,548	350,129
	介護保険	-93,915	3,091,065
	公共下水道事業	-160,932	1,536,790
	農業集落排水事業	-2,723	106,923

一般会計の主な補正予算項目

歳入(収入) (単位:千円)

項目	補正額
固定資産税	55,558
財政調整基金繰入金	-127,584

歳出(支出) (単位:千円)

項目	補正額
国民健康保険事業特別会計繰出金	30,542
公共下水道事業特別会計繰出金	-49,405

阿武隈急行車両更新

行う。段階的に報酬の見直しも行っており、今後とも検討する。

阿武隈急行車両の老朽化により修繕費が増加傾向になってきていることから、車両1編成2両を更新し、国・宮城県・福島県・沿線自治体で負担するため、2,883万4千円増額するもの。



▲計画的に更新される阿武隈急行車両

皆さんからの陳情

災害公営住宅の家賃の減免及び被災者医療等一部負担金免除の継続・復活を求める陳情

仙台市青葉区大町二丁目 5-10-305  
東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター  
綱 島 不二雄

諮問

人権擁護委員の候補者の推薦について

吉水ひろみ氏(再任)  
任期:平成30年7月1日~  
平成33年6月30日

議案  
第19号

## 介護保険料率の改定

第1号被保険者（65歳以上）と第2号被保険者（40〜64歳）の平均的な1人あたりの保険料がほぼ同じ水準になるよう、介護保険料率を改定する議案が提出され、教育厚生常任委員会において審議し、本会議において賛成多数で可決しました。

### 常任委員会での質疑

**問** 介護保険料の基準額を年額6万7,200円にした理由は。

**答** 第1号被保険者の負担割合が1%引き上げられることや、要介護・要支援認定者数の増加により、介護給付費の伸びが見込まれている。急激な上昇を避けるため介護保険財政調整基金を一部取り崩し、年額2,400円の増に留めた。

### 本会議における討論

#### 反対

介護保険の財政調整基金を大胆に取り崩し、介護保険料の引き下げを求める。それができないのであれば、せめて据え置きとすることを強く求める。

八島 定雄

#### 賛成

本議案を付託した教育厚生常任委員会において慎重審議され、審査の結果は原案可決すべきものと決しておることから賛成する。

細川 健也

### 介護保険料 (平成30年度～平成32年度)

段階	対象者	改正後の年額保険料 (改正前との比較)
第1段階	●生活保護を受けている方 ●世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方または前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	33,600円 (+1,200円) ※1:30,200円 ※2:20,100円
第2段階	●世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	50,400円 (+1,800円) ※2:33,600円
第3段階	●世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の方	50,400円 (+1,800円) ※2:47,000円
第4段階	●本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方（課税世帯）	60,400円 (+2,100円)
第5段階 (基準額)	●本人が市民税非課税で第4段階以外の方（課税世帯）	67,200円 (+2,400円)
第6段階	●本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	80,600円 (+2,900円)
第7段階	●本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	87,300円 (+3,100円)
第8段階	●本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	100,800円 (+3,600円)
第9段階	●本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の方	114,200円 (+4,100円)

※1：平成27年4月より消費税による公費を投入した軽減措置を実施  
※2：消費税10%引き上げ時、消費税による公費を投入した軽減措置を実施予定

議案  
第24号

## 下水道・農業集落排水処理施設使用料の改定

公共下水道事業及び農業集落排水事業では、平成32年度から地方公営企業法の適用を予定しており、下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料を改定する「角田市下水道条例」及び「角田市農業集落排水事業条例」を改正する議案が提出され、産業建設常任委員会において審議し、本会議において賛成多数で可決しました。

### 下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料 (平成30年7月～)

区分	排出汚水量	改正後（税込み）使用料 (改正前との比較)
基本使用料	10m <sup>3</sup> まで	1,458円 (+54円)
	10m <sup>3</sup> 超 20m <sup>3</sup> まで	162円/m <sup>3</sup> (+10円80銭/m <sup>3</sup> )
超過使用料	20m <sup>3</sup> 超 50m <sup>3</sup> まで	172円80銭/m <sup>3</sup> (+10円80銭/m <sup>3</sup> )
	50m <sup>3</sup> 超 200m <sup>3</sup> まで	199円80銭/m <sup>3</sup> (+10円80銭/m <sup>3</sup> )
	200m <sup>3</sup> 超	226円80銭/m <sup>3</sup> (+16円20銭/m <sup>3</sup> )

※算出した使用料から10円未満の端数を切捨てる。

### 常任委員会での質疑

**問** 下水道の水洗化率は平成28年度末現在で82・6%であるが、水洗化率を上げれば経営状況が良くなるのではないかと。

**答** 平成32年度末までに水洗化率を85%まで上げることを目標としている。水洗化を促進すると使用料充当率も上がることから、経営状態が良くなると考えられる。

### 本会議における討論

#### 反対

下水道使用料滞納分の徴収を行うことにより、収入を確保し、現行の使用料のままとすべきである。また、公共下水道使用料等の引き上げによって水化普及の障害になることも考えられる。財源が不足する場合は、一般会計から繰り入れを行うことも必要である。

日下 七郎

#### 賛成

下水道事業及び農業集落排水事業の健全な運営を維持するためには必要な条例改正であることから賛成する。

細川 健也

●賛成と反対がわかれたもの ○…賛成 ×…反対 -…退席又は欠席

会議名	提出者	議案番号	件名	審議結果 (賛成:反対)	市民クラブ				志政クラブ			日共		創生会		無党派			
					高橋力雄	湯村勇	星守夫	細川健也	堀田孝一	八島利美	武藤広一	黒須貴	日下七郎	八島定雄	小湊毅	武田暁	馬場道晴	渡邊誠	相澤邦戸
第392回定例会	市長	議案第1号	平成29年度角田市一般会計補正予算(第8号)	可決(14:2)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
		議案第7号	平成29年度角田市水道事業会計補正予算(第4号)	可決(14:2)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
		議案第9号	角田市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について	可決(14:2)	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
		議案第11号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決(14:2)	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
		議案第13号	角田市市税条例の一部改正について	可決(14:2)	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
		議案第14号	角田市企業立地及び事業高度化を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	可決(14:2)	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
		議案第16号	角田市国民健康保険条例の一部改正について	可決(14:2)	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
		議案第17号	角田市国民健康保険税条例の一部改正について	可決(14:2)	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
		議案第19号	介護保険条例の一部改正について	可決(14:2)	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
		議案第20号	角田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準等に関する条例の一部改正について	可決(14:2)	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
		議案第21号	角田市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準等に関する条例の一部改正について	可決(14:2)	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
		議案第22号	角田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準等に関する条例の一部改正について	可決(14:2)	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
		議案第24号	角田市下水道条例及び角田市農業集落排水事業条例の一部改正について	可決(14:2)	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
		議案第25号	平成30年度角田市一般会計予算	可決(11:5)	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	○
		議案第26号	平成30年度角田市国民健康保険事業特別会計予算	可決(14:2)	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
		議案第28号	平成30年度角田市介護保険特別会計予算	可決(14:2)	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
		議案第29号	平成30年度角田市公共下水道事業特別会計予算	可決(14:2)	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
		議案第30号	平成30年度角田市農業集落排水事業特別会計予算	可決(14:2)	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
議案第32号	平成30年度角田市水道事業会計予算	可決(14:2)	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○		
議案第34号	平成29年度賑わいの交流拠点施設整備地域振興機能施設建築本体工事請負契約の締結について	可決(11:5)	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	○		

議長(柄目孝治)は採決に加わらない。

●全員が賛成したもの

会議名	提出者	議案番号	件名
第392回定例会	市長	議案第2号	平成29年度角田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
		議案第3号	平成29年度角田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
		議案第4号	平成29年度角田市介護保険特別会計補正予算(第5号)
		議案第5号	平成29年度角田市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
		議案第6号	平成29年度角田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)
		議案第8号	角田市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に係る基準等に関する条例の制定について
		議案第10号	角田市本町パーク条例の制定について
		議案第12号	一般職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第15号	角田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について		

会議名	提出者	議案番号	件名
第392回定例会	市長	議案第18号	角田市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
		議案第23号	角田市地域包括支援センターの職員に係る基準等に関する条例の一部改正について
		議案第27号	平成30年度角田市後期高齢者医療特別会計予算
		議案第31号	平成30年度角田市東根財産区特別会計予算
	議員	議案第33号	あっせんの申立てについて
		諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について
		議会案第1号	災害公営住宅家賃減免及び被災者医療等一部負担金免除措置を求める意見書の提出について
		議会案第2号	東日本大震災による被災者医療等一部負担金免除措置復活を求める意見書の提出について

平成30年度 各種会計予算総括表

(単位：千円、%)

会計区分	平成30年度	平成29年度	比較		
	金額	金額	金額	増減率	
一般会計	12,824,000	13,089,000	▲265,000	▲2.0%	
特別会計	国民健康保険事業	3,394,860	3,901,791	▲506,931	▲13.0%
	後期高齢者医療	343,877	353,617	▲9,740	▲2.8%
	介護保険	3,071,081	3,110,788	▲39,707	▲1.3%
	公共下水道事業	1,569,410	1,696,960	▲127,550	▲7.5%
	農業集落排水事業	111,705	104,855	6,850	6.5%
	東根財産区	501	489	12	2.5%
	計	8,491,434	9,168,500	▲677,066	▲7.4%
企業会計	水道事業	1,113,013	1,055,682	57,331	5.4%
	資本的支出	512,076	471,375	40,701	8.6%
	計	1,625,089	1,527,057	98,032	6.4%
合計	22,940,523	23,784,557	▲844,034	▲3.5%	

平成30年度  
予算

子育て支援・交流人口拡大に重点  
一般会計 前年度比 2%減



▲予算審査特別委員会  
星 守夫委員長

2月28日に設置された予算審査特別委員会は、3月13日までの14日間にわたり平成30年度角田市一般会計、各種特別会計及び水道事業会計予算の審査を行いました。

特別委員会において、一般会計・各種特別会計・水道事業会計の趣旨説明・質疑を行った後、細部まで審査を行うため、総務財政分科会・教育厚生分科会・産業建設分科会を設置し、各分科会において審査を行いました。

各分科会の審査内容は、特別委員会において各分科会長から報告され、表決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

分科会  
審査  
新規

子どもの心のケアハウス運営事業

子どもの心のケアハウス「Cocoはうすかくだ」を設置し、市立小・中学校における不登校等の児童・生徒・保護者に対し、教育相談・生活相談・学習指導等の支援を通して、不登校等の児童・生徒の自立・学校生活への自発的な復帰を促すもの。

詳細な内容について説明願う。

角田警察署西側の空き物件を借り上げ、学校へ行けない児童・生徒が自宅に引きこもらずに、規則正しい生活を送るための居場所として利用していただき、コミュニケーション能力や社会性を高め、最終的には学校に復帰していただくことを目標とするもの。

継続  
地方創生推進事業

地域ブランドの確立と更なる交流人口の拡大に向け、観光ツール・スポーツ・観光情報等を一元化する情報発信ツール開発や各交流拠点施設を結んだイベントを実施するもの。

ページ・デジタルサイネージ（電子看板）のコンテンツ制作等による周知方法の拡大、道の駅に出品する商品の開発等を行っていく。

継続  
「道の駅」整備事業

チャレンジミリオンの2016の今後の予定はどうなっているのか。

平成30年度は、牟婁姫お興入れ400年記念の誘客イベントの開催や道の駅とスポーツ施設の一体的な利用促進につなげるためのホーム

平成28年度に角田中央公園南側の用地を取得し、翌年度から造成工事を始めた「道の駅」について、平成31年春の開業を目指し、管理運営会社の設立・施設の整備・出荷農産物生産振興等を行うもの。

平成31年春の開業に向け、どのように進

めていくのか。


道の駅管理運営業務を行う新会社については、9月上旬までに設立を予定している。

新商品の開発については、角田産食材を活用した加工品の試作を行っており、今年度も実施する。農産物の出荷については、生産法人・個人を含め、構成員は170人以上の出荷者協議会を設立した。

隣接するスポーツ施設との連携を図りながら進めていく。

一般質問とは、角田市のさまざまな課題等に対して、市長や教育長などに対し、事務の執行や将来の考えなどを質問することができます。  
質問した議員ごとに要約してお知らせします。

質問議員 (質問順)	質問項目	頁
日下七郎	再度の「行政報告『水道水の異臭等について』」に関する ことについて その他の質問 ・宮城県管理の河川・県道について ・平貫排水機場の樋門から阿武隈川低水路までの排水 路の浚渫について	6
高橋力雄	改訂される学習指導要領について	7
堀田孝一	人口減少に対する「協働によるまちづくり」について	7
八島利美	人口対策・第三の道「関係人口」の増大について	8
馬場道晴	消防団OBの活用と市職員の消防団への入団について	8
武藤広一	賑わいの交流拠点施設「道の駅かくた」と観光について	9
八島定雄	「市民が求める介護保険制度改革とは何か」について	9
武田 暁	未来への町づくりについて	10
相澤邦戸	障害福祉サービスの充実について その他の質問 ・第7期角田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に おける課題について	10
渡邊 誠	地域おこし協力隊について その他の質問 ・平成30年産米の作付けの見直しについて	11
小湊 毅	角田市の防火・防災対策について	11
細川健也	宮城県で検討している水道3事業の民間委託について	12
黒須 貫	ごみ問題等に関する条例について 行政区域のあり方について	12



## 再度の「行政報告『水道水の異臭等について』」に関することについて

日下七郎

議員▼12月定例会での配水管の洗浄作業に関する市長答弁は「滞留している水を排出する作業は、安全を期して水田地帯側で行う計画である」とのことであった。ここで、私から既存の水道施設を使用している配水管について、国道113号と市道錦町佐倉島線の交差点に設置されている

径450mmの配水管の仕切弁と3カ所の配水管の仕切弁（旧角田市町尻土地区画整理組合で換地した宅地へ供給している配水管）を閉栓することで、滞留水が配水管に閉じ込められ、市道錦町佐倉島線沿いの横田町都市下水路の上流・下流をせき止めし、口径450mm配水管の滞留水（約286m）を口径450mm配水管に設置されている口径200mmの排泥管から都市下水路に排水し、阿武隈川下流域下水道に流入させ、高アルカリ水と思われる滞留水の処理を行い、次に、口径600mmの仕切弁を開栓し、水質を確認しながら、口径450mmの配水管の洗浄作業を行うことを提案するが、市長の答弁を求める。

市長▼滞留している水を排水する作業は、角田市議会第391回定例会での答弁のとおり、安全を期して水田地帯側で行う計画である。そのための新たな仕切弁と排水管の設置工事について3月上旬に竣工をしている。提案の処理方法は、滞留水は高アルカリ性であることが想定されることから、阿武隈川下流域下水道へ流入するためには、pH未滿まで中和する必要

がある。中和剤は希硫酸を予定しており、民家に隣接した街なかではできないものと考えている。また、コンクリート水路に酸性の高い水溶液を投入することは、コンクリート劣化の要因になるとも考えられるため、水路の使用は許可できないものと考えている。

よって、排水処理作業は、日下議員からの提案と同様、阿武隈川下流域下水道へ流入することにする。そのための中和作業を新たに設置した設備のそばの農道上にプラントを設置し、中和処理を行い、付近の角田市公共下水道マンホールへ放流することで計画している。洗浄作業は、排水処理作業後に配水管から水道水を排水し、その水流により行う予定である。

議員▼市長答弁「新たな仕切弁と排水管の設置工事」の入札調書によると、落札額は消費税込みで993万6千円と滞留水の処理費用が多額となり、水道管理者としての責任を自覚し、給料を減額するなどの準備をしているのか。

市長▼責任は重々感じている。今やるべきことを行い、そのうえで対応を考えていきたい。

議員▼新学習指導要領をどのように導入していくのか。

教育長▼2020年より施行される次期学習指導要領は「主体的・対話的で深い学び」と表現されている。自分たちの常識だけでは通用しない社会を生きていくためには、現状を把握し、判断

## 改訂される 学習指導要領について

高橋 力雄



し、どのようにすべきかを見直し、対処する能力つまり知識の量以上に学びの方法や積極的に生きようとする意欲が重要となってくる。これを「生きる力」と表現し、思考力・判断力・表現力などの具体的な能力として育成を目指すことになる。子ども達の現状に危機感を持ちながら、教育改革に取り組んでいきたい。

議員▼アクティブラーニングを事前に導入している学校があるが、その授業に時間がかかり教科書が終わらない、教員の教える力の差の問題、先生がより忙しくなる等、導入して分かってきたことがあるようだ。これに角田市の特徴を加え、スムーズに導入できるような取り組みでみてはどうか。

教育長▼アクティブラーニングの考え方は、角田市の学校現場ではすでに実践されている。教師が一方的に説明する授業にならないように改め、児童生徒が考え、互いの意見を交流させ、討論させる機会を意図的に取り入れることで、思考力・判断力・表現力を高めることを目的としている。

議員▼アクティブラーニングをするため、先生が働く環境を十分に考慮した体制を整えるべきではないか。

教育長▼教員の負担を考えると大変なことだと感じている。新学習指導要領が実施されてから後悔することのないよう各学校で検討し、教育委員会と先生方が一緒になって解決していけるよう取り組みたいと思っている。

議員▼学習指導要領の改訂は、AIの技術革新、グローバル化や人口減少が加速するといわれる2030年代に社会人となる子ども達が学ぶべきものを示している。知識はAIを使えば得ることができる。時代に合った市の職員採用の仕方を考え直してみては。

市長▼これからの時代に求められる職員像は、人間関係力と想像力に優れた職員であり、困難に立ち向かえる多様な人材が求められている。採用試験の際に選考判断をどうするか大変難しい問題である。これから、事務事業を見直し、持続可能な自治体運営を目指し、角田市が何百年も続いていくような街づくりのため、有能な人材を育てていく。



## 人口減少に対する「協働によるまちづくり」について

堀田 孝一

議員▼平成18年度より、「市民と行政の協働によるまちづくり」を推進し、各地区の活動も11年を迎えている。当初の目的・目標に対してどのような評価をされているか伺う。

市長▼地域社会におけるさまざまな課題に対処していく上で、行政または地域だけでは解決できない難題があり、その解決のため、相互の役割分担のもと、事業活動に至るまでのプロセスが協働と言われ、地域運営の一手段、一手法と捉えている。こうした中、制度スタート時において、市からの拙速な動きがあったことは否めず、ややもすると真の協働の考え方が伝わらなくて今日まで来たものと思えるところでもある。しかしながら、この間、地区振興協議会が発足し、地域資源を生かした地域づくりをそれぞれ

の部会活動において、活発な取り組みがされてきたことも事実であり、その中で地区内連携やコミュニティの醸成が進んできたことは、一定の成果があったものと認識している。

議員▼「協働によるまちづくり」、10年が経過し、見直すべきと思うが考えを伺う。

市長▼見直しは必要であると思っている。これまでの行政区長のあり方、地区振興協議会のあり方等、改善すべきところは改善していく方向での見直しを行っていきたいと思っている。

議員▼人口減少に対応した「まちづくり」、「地域づくり」が必要と思うが、考えを伺う。

市長▼人口減少を抑えることは並大抵ではなく、従って人口は確実に減ることを前提とした人口減

少社会への対応といった視点での行政運営が不可欠である。その上で、一つの方法として、行政区の再編・統合や、地域団体の見直しにより、後継者不足への対応や担手の負荷軽減に向けての検討を早急に進めていきたいと考えている。また、縮小する地域の中で、いかにしたら安心して暮らせるのか、地域の皆さんとともに考えていきたい。

議員▼地区振興協議会望事業の進捗状況及び今後の計画を伺う。

市長▼平成32年度で第一期の事業期間を終えるところである。各地区の進捗状況については、計画通りに進んでいない地区もあるが、今後とも地域間のバランスを考慮し、遅れている地区は、可能な限り進めていきたい。



## 人口対策・第三の道「関係人口」の増大について

八島 利美

**議員**▼急速に加速する人口減少は、もはや避けては通れない重大な課題である。この課題解決のためには、「移住・定住人口」と「交流人口」、そして第三の道とも言われる「関係人口」をバランスよく増大していくことが重要だと考えるが、今後の移住定住人口増大に関する施策は何か。

**市長**▼新年度からまちづくり交流課を新設して、空き家活用事業、「定住促進、角田いらっしやいプラン」の見直し、U・I・Jターン希望者等の支援事業など重点的に取り組む。また、子育て支援、企業誘致による雇用の創出、教育や住環境の整備並びに災害等に強いまちづくり等の事業を引き続き行う。

**議員**▼空き家などを活用し、移住希望者が気軽に宿泊体験ができる「移住お試し住宅」を設置して積極的に移住者を受け入れる考えはないか。

**市長**▼有効かどうか検討した上で、空き家を活用した農地つきの物件「クラインガルテン」を作り、移住者等にお試しの農業体験をしてみよう。魅力的な取り組みなので、具現化、実現化に向けて検討したい。

**議員**▼交流人口増大のためには観光物産振興に力を入れるべきだと思うが、今後の角田市全体の観光物産振興ビジョンは。

**市長**▼商工観光課が中心となつて観光物産振興を進めていくが、道の駅がこれからの角田市の観光・物産・交流の拠点となつて、観光産業化を図っていく。市内の観光開発を進めながら、その上で道の駅とまちなかの商店街や角田駅の連絡バスや市内観光地を結ぶ巡回バスなども将来的には検討していきたい。

**議員**▼関係人口増大のアイテムとなる特産物の開発、販売促進やふるさと納税等、そしてリピーター化するような魅力あるまちづくりをどのように進めていくのか。

**市長**▼道の駅での特産物の開発、販売促進に向けて、鋭意準備を進めている。また、ふるさと納税の担当を商工観光課に移し、道の駅の特産品の開発とふるさと納税返礼品の開発を一体的に取組む。牟宇姫やスポーツ等をテーマにしたまちの魅力発信し、道の駅を核とする交流人口・関係人口の拡大につなげていきたい。

**議員**▼ふるさと住民票は、住民登録している人以外で、その自治体に関わりを持ちたい人に自治体独自の住民票を発行し、まちづくりへの参画の機会や、必要なサービスを提供するものだが、移住・定住対策と連動して取り組む考えはないか。

**市長**▼まだその制度を導入する考えはない。別のやり方としてかくたスポーツビレッジ（角田中央公園）を年間通して何回も利用することで、サービスを提供する等、交流人口・関係人口の増加に向けた別の方法を考える。

**議員**▼消防団員の減少と勤務等により日中地元でない団員が多い状況である。消防団OBの方は地元におり、地元のことをよく把握している。消防団OBの活用について市長の考えを伺う。

**市長**▼消防団OBの活用については、消防団活動を補完する役割を期待され創設された機能別消防

## 消防団OBの活用と市職員の消防団への入団について

馬場道晴



団員制度があり、身分は基本団員と変わりなく、処遇については年報酬、出場手当も支給され、公務災害も団員同様に補償されている。県内で取り組んでいる東松島市の事例を参考にしながら、幹部会議で検討していきたい。

**議員**▼自治体によっては、職員を消防団に入団させている。国も、地方公務員の消防団への入団の促進や、公立学校の教職員の消防団活動に対する配慮について通知をしている。市職員の消防団への入団について、市長の考えを伺う。

**市長**▼この件は、平成26年3月の本会議で同様の質問があり、それに対し、市職員は災害対策本部の設置に至る災害発生の際、全職員が災害対応の業務

を優先することから、市職員の消防団入団は積極的に進めていないと答弁した。現在もその考え方に変わりはない。市職員や教職員について、業務に支障をきたさない限り消防団員になれるという総務省の通達は十分に分かるが、ぎりぎりの職員数の中で角田市役所が動いている状況があり、消防団員になれる職員は見当たらない。職員から消防団員になりたいとの話もあつたが、状況を考えると難しいと考える。

ただ、機能別の消防団として、例えば予防消防の場合や、本部付けでの何らかの広報等の業務は可能かと思うので、市職員や教職員が可能な範囲で消防活動に協力できる体制を今後、検討していきたい。



▲消防庁「消防団員募集ポスター」





## 賑わいの交流拠点施設「道の駅かくだ」と観光について

武藤 広一

**議員**▼「道の駅かくだ」をバスターミナルとして、土日を中心に市内の名所を巡るミニ観光バスを走らせてはどうか。

**市長**▼道の駅の利用者は自動車の方が中心だと考える。自動車で回遊できるように情報発信を行うことが有効である。阿武隈急行角田駅と道の駅を結びシャトルバスの検討や、

市内の観光拠点間を走るバスの運行は、今後検討していきたい。

**議員**▼四方山から大森山の高地に風力発電施設を設置し、同時にトレッキングやサイクリングコースを造成してはどうか。

**市長**▼現在、県が事業参入を促すためパブリックコメントを取りまとめていると聞いている。相当時間の要する事業なので、具体的な提案が出たら検討してまいりたい。

**議員**▼韓国版トレッキングコース「オルレ」のような、コースを市内各地に設置してはどうか。

**市長**▼オルレに限らず、みちのく潮風トレイルやフットパス、ツアーデーマーチなど全国各地で実施されている。当市でも道の駅をウォーキングやトレッキングの拠点として、平成30年度に、かくだスポーツビレッジ（角田中央公園）内に約2.3キロメートルの周遊ウォーキングコースを整備する。

さらに道の駅周辺のコースや、既に四方山は、環境省の潮風トレイルのコースとなっており、道の駅を拠点とした、色々なコース設定が必要であると思う。

**議員**▼オルレや道の駅開業を契機に、インバウンド

（訪日外国人旅行者）を誘客するため、仙台空港と道の駅を結ぶバスを走らせてはどうか。

**市長**▼いいアイデアだと思う。バス旅行者にとつて、トイレ休憩や買物のポイントとして道の駅は必須であり、観光バス会社に十分周知し、道の駅かくだを観光コースとするよう情報提供したい。

**議員**▼四方山観光は、道の駅を中核とした角田市の観光の目玉の一つだと思ふ。連絡道と駐車場の整備を行ってはどうか。

**市長**▼国交省東京航空局の、仙台遠距離対空通信所の鉄塔が撤去され更地になっている。土地の利用については少し時間がかかるが、四方山観光開発協議会において巨理町山元町と協議し進めたい。

**議員**▼ミニ公債（仮称）元気がくだ・ゆめ未来債を発行し、充当事業を「道の駅かくだに温泉施設」として公募してはどうか。

**市長**▼道の駅かくだに温泉施設の計画はない。非常に多額の費用を要するため断念した。仮に将来温泉施設を建設することになれば、金融情勢を踏まえ、資金調達の手段としてミニ公募債の導入も検討したい。



## 「市民が求める介護保険制度改革とは何か」について

八島 定雄

**議員**▼現在の特別養護老人ホーム入所希望者数はどれくらいで、待ち時間はどのくらいになっているのか。

**市長**▼平成29年4月1日現在の入所希望者数は146人である。施設の入所検討委員会において入所の優先順位が決定され、申し込み順ではなく、入所の必要性の高い方から順次入所できることになっていることから、待機期間には差がある。

**議員**▼入所まで1年以上待たなくても済むよう、特別養護老人ホームの整備を推進していく考えがあるのか。

**市長**▼平成30年度から平成32年度までの第7期計画期間での特別養護老人ホームの整備予定はない。

しかし、第7期計画策定の中で、定員29人以下の地域密着型特別養護老人ホームを平成37年度までに整備することで、サービス給付費に見込み量を記載している。

**議員**▼高齢者向け市営住宅（バリアフリー化され

た）を整備していく考えがあるのか。

**市長**▼高齢者に対応する住宅への改善や、低所得高齢者が安定的に入居を確保できるような公営住宅整備は必要になってくると考える。

**議員**▼サービス付き高齢者向け住宅に低所得者が入居できるよう、何らかの家賃助成を実施できないか。

**市長**▼家賃助成をする場合は、介護保険からの支出が困難で、一般財源の投入が必要となることで、財源の確保や在宅の要介護者との公平性等も考えて制度設計する必要がある。低所得者のための市営住宅の整備や、将来的には街なかの空き家を利用したシェアハウス導入等も含めて検討する必要がある。

**議員**▼介護サービス事業所で、どれくらいの人材が不足しているのか、現状認識を伺う。

**市長**▼看護職員、生活相談、リハビリ専門職より

も介護職員の不足が多くなっている。採用数を上回る離職者数となっており、総体的に介護職員が不足している。

**議員**▼事業所を積極的に応援する人材確保策、定着支援、専門性の向上支援などの具体策はあるのか。

**市長**▼介護サービス事業所連絡会と連携して、管理者研修及び実務者研修としてコミュニケーションスキルアップ研修会を開催している。宮城県介護労働安定センターの協力をいただき、中小事業所に個別・集団での労務管理、就業規則の制定等の支援をしてもらっている。なお、適切な水準の介護報酬の設定を含めた介護職員の処遇改善、介護人材の確保につながる更なる措置を講じるよう、市長会等を通じて国へ要望していく。今後とも人材確保のためにいろいろと検討を進める。



## 未来へのまなびづくりについて

武田 暁

**議員**▼2040年までの各地区の将来人口推計だけでなく、各産業に従事する人口の推計値算出は行っているか。

**市長**▼平成27年の国勢調査に基づく産業構成割合を用いて2030年の単純推計値を算出することは可能だ。2030年に角田市の人口は2万4,715人に減少、第1次産業は49.0%減の561人、第2次産業は20.5%減の4,394人、第3次産業は32.3%減の5,047人となり、各産業とも大幅な就業人口の減が見込まれる。

**議員**▼農業従事者数の減少が著しいが、農業にどのような見通しを持つか。  
**市長**▼現在約200ある担い手の平均年齢が60歳であり、10年後、20年後何人になっていくのか大変心配している。各種政策を進めているが、思うように実効が上がらないところもある。将来の労働力の減少に対応して今の制度を的確に、あるいは

はそれ以上に進めることができるように努力する。

**議員**▼各種商業施設や物流拠点の新設を促し、地方経済の活性化を担う農村への企業誘致を促す「改正農村地域工業等導入促進法」と「地域未来投資促進法」の成立を受け、昨年農林水産省は農地転用について、対象業種の限定を廃止し、大幅に規制緩和した。今後どのような施策を行うのか。  
**市長**▼農村地域への産業の誘導を促進させようとするものだが、農用地を除いた区域での開発を優先させること、造成された工業団地や遊休地がある場合には、その活用を優先することが国の基本方針として示されている。現在、角田市には農用地に産業を誘導しなければならぬ具体的なニーズはないため、国の基本方針どおり、農用地以外の区域への企業誘致を進める。やれるものは何でもやりたいという思いはあるが、農振法の網を外すことを、なかなか県は認

めてくれないという現状もある。

**議員**▼平成27年第377回定例会にて当時の監査委員が「市民協働は企業・グループを含む幅広い市民活動組織・住民組織であることが求められる以上、市民と行政が協議を重ね合意形成を図るために、あるいは小組織や下部組織内で一定の合意を得るためには市の全関係者及びまちづくりを担う各界、各層のリーダーはよきファシリテーターであることが不可欠であり、それを実現することこそが少なくとも首長、市幹部、公的機関、組織のリーダーの最低限の責務でありましょう」と所感として述べているが、どのようにまちづくりに活かされているのか。  
**市長**▼正にその通りのこととして、市民の皆様のお話をしっかりと聞き、解決する為に議論を重ねていくことを肝に命じている。

**議員**▼本市では平成19年に「角田市障害者計画・障害福祉計画」を策定し、その後、様々な計画を施行してきたと思うが、平成30年4月から「第5期角田市障害福祉計画・第1期角田市障害児福祉計画」を一体的に策定すると聞いている。

重度の障害児(者)の在宅介護負担軽減のため、

## 障害福祉サービスの充実について

相澤 邦戸



県と仙台市では、平成28年度からモデル事業を開始し、県内9カ所で医療型短期入所事業所として受け入れを可能としている。平成29年10月に3カ所、平成30年に1カ所と受け入れ体制が増えたとのことである。また、平成30年度は、県と仙台市が共同事業として500万円を計上し推進していく。角田市でも利用が可能だが、これまでに利用したことがあるか。また、このような情報は該当者にどのように伝えられているのか伺う。

**市長**▼県内の医療型の短期入所を実施している事業所は9事業所で、そのうち石巻市立病院を除いて、角田市の方も利用可能となっているが、角田市民で今までに利用した方はいない。今後、障害者へのサービスや色々な情報提供を含め十分であったのかの反省に立つて情報提供を図っていく。

**議員**▼9カ所のうち角田市に一番近いのは山元町であり、こういった情報も提供して欲しい。角田市には重症患者は何人いるのか。

**市長**▼障害者(大人)で障害程度区分「6」の方が17人、「5」の方が28人、障害児は一級の手帳所持者が8人、そのうち筋ジ

ストロフィーの方が2人、脳原性運動機能障害者が3人である。

**議員**▼この計画のなかでは、「児童発達支援事業所」を平成32年までに市あるいは圏域で1カ所作らなければならぬと国で決めているがどのよう

に計画を進めていくのか。  
**社会福祉課長補佐**▼具体的な検討はこれからだが、仙南地域では、仙南地域自立支援協議会があり、そのなかで子ども支援部会を立ち上げて検討していく予定である。圏域で1カ所設置という形になると思う。

**議員**▼軽度障害者のなかには、更なる研修や学習により出来るが増える可能性があるのではないかと。スキルを向上させるための事業の推進等はあるのか。  
**市長**▼障害者の方には、きちんと分かりやすく教えれば、根気強く働く方もおられ、精神障害者の方には、サポーターを入れ周囲の理解を得ること

で、普通に働くことができる。なかなか障害者雇用が進まない実態があるが、ハローワークとも連携し、雇用する企業や事業所へ障害者雇用率の引き上げやサポート体制の充実を進めていきたいと考えている。



## 地域おこし協力隊について

渡 邊 誠

議員▼平成28年から西根地区を拠点に2人の地域おこし協力隊に活動いただいているが、これまでの活動と成果について伺う。

市長▼現在、男性2人の地域おこし協力隊が西根地区の交流人口及び定住人口の増加を目的とする活動を展開している。具

体的な活動内容は、一人は広報活動を中心にSNSを活用し、西根地区の催事・イベントなどの情報発信を行うとともに、「N-Press」という写真をメインとした広報紙を月1回発行し、地区の話題や地区民の活動風景をお知らせしている。もう一人は、イベント催事を中心に活動しており、高蔵寺さくらまつりや田んぼアートなどで中心的な役割を担っている。約一年半にわたる活動成果であるが、若い2人が移住し隊員となり、地域の方々と協力し合い、その活動を通じて地域に少なからずの活性化をもたらしているものと評価している。

議員▼今後の活動並びに定住について伺う。

市長▼これまで実施してきた事業を継続した上で、西根地区における交流人口の拡充と移住・定住対策に、引き続き力を入れる予定としている。

また、両隊員の定住については、現時点において最長3カ年の活動期間終了後も本市に定住するとの意向である。

議員▼定住していくための

の生活の糧となる裏づけはあるのか。

政策企画課長▼活動期間終了後に角田市で起業・創業していただくよう、市も配慮していきたい。

議員▼これまでの地域おこし協力隊の実績を踏まえ、この事業に対する市長の評価について伺う。

市長▼総務省の発表では平成28年度は886団体が取り組んでおり、半数近くの自治体が実施している。この協力隊の制度を取り組み自治体の視点から見ると、人口減少や高齢化などによって停滞する地域力の向上・強化を図りたい地域と、自然環境に恵まれた地域で生活することを望む都市部の若者とのマッチングから成り立つ事業であると認識している。彼らが望むような地域に定着する仕組みを作る必要があり、早急に検討していきたい。

議員▼今後の活動計画について伺う。

市長▼機構改革により30年4月から新設される「まちづくり交流課」が窓口になり、移住・定住の推進や地域おこし協力隊の募集等を行っていく。



## 角田市の防火・防災対策について

小 湊 毅

議員▼火災報知器について、市内住宅に平成20年頃に設置されたものは、ほぼ10年経過しており、電池切れ等を多々聞くようになった。作動確認等について、市としての対応、また、角田市の設置状況はどうなっているのか。

市長▼作動確認の仕方等を記載したチラシを全戸配布している。角田消防署では、婦人防火クラブで説明する等、周知を図っている。角田消防署が市内54世帯を無作為抽出し調査した結果では、平成29年6月1日時点で1力所以上設置されている世帯の割合は92.6%、住宅用の火災警報器の設置が義務づけられている寝室・台所・階段の全てに設置されている割合は25.9%である。

議員▼火災報知器の設置促進のために、財政支援を始め様々な対策を講じる必要があるのではないのか。

市長▼自分の生命財産を守るもので、自分で設置

をする義務があり、個人で設置していただくことになる。

議員▼各地域における消防活動について、現役世代は仕事に出かけている方が多く、日中地元におられるOBの皆様は御協力頂くことができれば速やかな消火活動が可能になる。このような対応は可能か。

市長▼火災現場で緊急的に人員が必要な場合、消防職員、消防団員は地域住民に協力を要請することができ、その際は公務災害補償制度の対象となる。しかし、火災発生時に消防団OBに出勤を要請する場合は活動する際の身分や手当、公務災害補償等を定め、消防団員として採用する必要がある。この消防団活動を補完する機能別消防団員制度による消防団員OBの採用について消防団の幹部会議の中で検討したい。

議員▼平成19年1月15日に「地方公務員の消防団員の入団の促進及び公立

学校の教職員の消防団活動に対する配慮」が総務省から出されている。角田市はどのようになっているのか。

市長▼角田市においては角田市職員及び教職員の消防団員はいない。今のところは、市職員を消防団員とすることを検討する考えはない。役所の隣に常備消防があつて、すぐに駆けつけるといふ体制をとっている。非常備消防団の対応ができない時には常備消防が対応できる体制をとっている。市職員の時間外勤務が多いと言われている中で、これ以上の負担をかけるられない。

議員▼角田市消防団協力事業所認定表示制度で消防団活動に協力的で優秀な事業所を協力事業所として認定している。角田市の対応は矛盾しているのではないのか。

市長▼市職員は公務を担っており限界というものがあるので、他の事業所に協力をお願いしている。



## 宮城県で検討している 水道3事業の民間委託について

細川 健也

議員▼現在、県が検討している上水、工業水、下水事業の一体化とその民間委託について、市長の見解を伺う。

近年、さまざまな公共事業について民間化が図られ、理由として民間活力の導入や経営効率化などが挙げられている。今国会で成立予定の改正水道法のもとに、県では水道事業の民間委託を計画しており、将来的に全県下に広めていくとしている。しかしながら、世界の趨勢は逆に水道事業の再公営化の方向にあり、国・県はいわば世界の一週遅れで水道事業民間化に取り組もうとしていると言える。このことについて市長の見解を伺う。

どの所有権を残したまま水道管の管理更新や建物などの改築を行うことから完全民間化ではない。③用水供給料金は受水市町との調整、県議会での条例改正といった料金決定の流れは現在と変わらない。ただし、その前後で県と民間事業者との調整が行われる。④民間事業者の実施状況等は専門家による第三者機関でチェックを行う。⑤自然災害等への対応は、現在と変わらず県が対応するなど、これまでのコンセプション方式とは違い公共性は保たれるということである。

更にこの方式を将来的に全県下に広めていくことに関しては、市町村単独では困難なスケールメリットの効果等が期待されるという広域連携の一つの提案であり、市町村が主体的に判断できるような情報提供や意見交換を進めているというものである。角田市としては、①平時はもとより災害時にお

いても安全・安心な水道用水を安定的に供給すること。②みやぎ型管理運営方式導入で得られるコスト削減分は速やかに用水供給料金に反映すること。③この事業内容を受水市町、県民の皆様へ懇切丁寧に説明し、理解を得た上で実施すること。以上の3点を県に要望しているところである。

議員▼水道事業は生命に直結するライフラインであり、民間化には最も不適な事業である。しかも地理的条件、自然災害などに左右されやすく、民間化ではなく、広域連合による県下一体の事業体による運営をすべきではないか。

市長▼公共事業は、住民サービスの質を低下させずにいかに効率よく行うかが問われる。今は県の計画に賛否を表す段階ではないが、県の説明のみならず、さまざまな情報を収集しながら私なりに判断したい。

## ごみ問題等に関する 条例について

黒 須 貫



議員▼ごみ問題等への対策を要望する市民の声は常態化しているが、様々な施策でもごみが無くなる。ごみ問題等の対策は、市や事業者の責務だけでなく、市民の更なる理解、協力、責任ある行動が欠かせない。より市民に身近に認識していただける条例が必要と考える。実効性については、

罰則より、市民の積極的な活動による効果によって高まることが望ましい。市長▼教育厚生常任委員会と担当課で、市民等にゴミ問題等にしつかりとした行動と責任を持つていただくための条例改正を行うことで一致した。更なる罰則は必要ないと考える。

議員▼ゴミ問題等に関する条例①「角田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」と②「環境美化の促進に関する条例」を、目的と現状に沿うよう加除、統合してはどうか。

市長▼①を基本とし、②の必要な部分を引き継ぐ形で条例改正を行いたい。

### 行政区域長のあり方について

議員▼改選期に行政区域長選出に苦労した地域が多いと聞く。理由として、定年延長などで職に在る戸数減と高齢化で候補者がいない、区長の職務が多忙で敬遠される等があげられる。まず、行政区の連携、統合などの柔軟な対応は可能か伺う。

市長▼前例もあり、当該行政区間の意向が合致すれば可能。新設されるまちづくり交流課で検討するとともに、連携・統合など地域主体の提案・協

議の中で進められるよう支援する。

議員▼行政区長の職務が増え、重責となっていると感じるが、所見を問う。

市長▼負担軽減の必要性を認識している。平成30年度からの任期の早い時期に、計画を立て実施することから考え直す必要性があり、その中で負担が軽減される方向に向かうと考える。

議員▼行政区長の問題は、地域自治の課題の一角。協働によるまちづくり、地区振興協議会などの見直しを含む、地域行政組織の見直しが急務と思うが、認識と、今後のスケジュールについて伺う。

市長▼平成30年・31年をかけて、地域の行政組織のあり方について見直す。地域の行政組織見直し案も含め市から提案させていいただき、それを基に、住民が地域の現状課題に向き合いながら、どういう仕組みがいいか地域で話し合っていたいただき、答を出していきたいと考えている。

今後、地域の自治組織を強化していくことなしに、角田市の自治体運営はもう難しい、そういう局面に来ていると考えている。

# 議会報告会と222の意見

## 延べ224人の方にご来場いただきました

角田市議会では、市民の皆様にご来場の議会活動を身近に感じていただくため、1月13日から21日まで、市内15会場に出向き、議会報告会を開催しました。市民の皆様から頂いた主なご意見等に対する当日の回答は次の通りです。また、議会報告会后、担当課に確認し得られた回答も併せて掲載します。

### 議員定数について

**質問**▼人口が減少すれば、議員も少なくて済むのではないか。

**当日の回答**▼議員定数・報酬については、議会が自ら条例で定めます。

本市の適正な議員定数や報酬については、これまでも議会内の議会改革検討会議において検討しておりますが、結論には至っておりません。

今後も、市民の皆様のご意見や議会審議の在り方など、多角的に議論を重ね、結論を出していきたいと考えております。

### 消防団員について

**質問**▼消防団員が不足している。角田市の実情にあわせた仕組みづくりが必要ではないか。

**当日の回答**▼女性消防団員、消防団OBの協力、市職員の入団等、これまで

も検討してきました。

本日のご意見も参考にしながら、議会としても検討していきます。

**担当課から得られた回答**▼消防団の定員については、現在の700人が角田市の人口規模で適正な人数なのかどうか検討する時期にきています。

消防団員の定数をはじめ、女性消防団員の入団、消防団OBの活用など、消防団員の入団促進について、他市町村の状況を勘案しながら、消防団幹部会議のなかで引き続き検討してまいります。

### 農林業系汚染廃棄物処理について

**質問**▼1kgあたり8000ベクレル以下の処理はどうしていくのか。保管している方々は大変である。

**当日の回答**▼まずは、試験焼却を行い、安全であることが確認できれば進めることとなっています。

**担当課から得られた回答**▼角田市にある農林業系汚染廃棄物は、保管者の所有地に長期にわたり保管していただいておりますが、1kg当たり8000ベクレル以下の農林業系汚染廃棄物については、焼却により処理することとし、3月19日から試験焼却が開始されました。

### 待機児童について

**質問**▼待機児童は何人いるのか。施設は足りているのか。

**当日の回答**▼待機児童数は少ない傾向にあります。現在、認定こども園の新設や、老朽化した角田保育所の代わりや、ウエルパーク南側の公園に保育所の建設が決まり、いずれも民設民営で行う方針です。

**担当課から得られた回答**▼認定こども園の新設により、平成30年4月から市全体の保育定員が増え、待機児童解消に向けた取り組みは前進しています。平成30年3月現在で41人だった待機児童数は、年度の切り替えもあって、4月には大きく減少しました。しかし、残念ながら待機児童が完全に解消するまでに至らず、平成30年4月現在で、1人の待機児童がでている状況です。

年齢ごとに定員を設定するため、全体の定員に余裕があっても、特に施設面積や保育士を多く必要とする0〜3歳児で待機児童が発生する傾向にあります。

## 議会日誌

### 1月

2619日 議会だより編集会議  
会派代表者会議

### 2月

2日 会派代表者会議  
全員協議会  
交通安全講習会・議員研修会  
第392回定例会招集告示  
会派代表者会議  
議員協議会  
議会運営委員会  
16日 全員協議会  
20日 本会議(第1日)  
会派代表者会議  
議会運営委員会  
22日 本会議(第2日)  
28日 予算審査特別委員会(第1日)

### 3月

2日 議会運営委員会  
議会だより編集会議  
5日 本会議(第3日)  
6日 予算審査特別委員会(第2日)  
7日 予算審査特別委員会(第3日)  
8日 会派代表者会議  
9日 予算審査特別委員会(第4日)  
13日 本会議(第4日)  
14日 本会議(第5日)  
15日 議会運営委員会  
16日 議会だより編集会議  
27日 本会議(第6日)  
議会運営委員会  
議員研修会(丁AXA角田宇宙センター)

### 4月

1611日 議会だより編集会議  
議会だより編集会議

# JAXA角田宇宙センター

平成30年3月27日開催 議員研修会

3月27日に議員研修としてJAXA（宇宙航空研究開発機構）角田宇宙センターを視察しました。

はじめに角田宇宙センター吉田誠所長より、角田宇宙センターでの最近の研究・開発試験の説明があり、その後、高空燃焼試験設備（HATS）等を視察しました。

JAXA角田宇宙センターでは、2020年に種子島宇宙センターから試験機初号機の打ち上げを予定している次世代大型ロケット『H3ロケット』のエンジン開発試験や、『再使用ロケット用エンジン』の研究開発試験等を行っていました。

日本の宇宙産業は、官需依存から民間企業の新規参入や国際競争力の強化を目指しており、2030年代には、現在の2倍の約2.3～2.5兆円の市場規模になると推測されています。打ち上げまでの期間短縮や高い成功率、低価格等を目指し、世界中から注目されるロケット開発に取り組んでいました。



## ～なぜ、ロケットを飛ばすのか～

ロケットは、主に人工衛星（地球観測衛星、通信・測位衛星、天文観測衛星など）を打ち上げるための手段として使用されています。

静止気象衛星『ひまわり8号・9号』や日本版GPSとも呼ばれている準天頂衛星システム『みちびき初号機～4号機』、超高速インターネット衛星『きずな』を打ち上げたのは、現在運用されているH-IIAロケットです。

## 編集後記

平成30年度は、市政施行60周年と牟婁姫お興入れ400年の記念の年です。

その記念の年にあたり、「議会だより」も心機一転、より親しんでいただけるよう、表紙をカラーにするなど大幅にリニューアルしました。

内容も、今、議会でどのようなことが行われているのか、きちんと情報をまとめ、これからも多くの市民の皆様にご覧いただけるよう、わかりやすく読みやすい紙面づくりを目指して参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、その一環として、市民参画型の紙面づくりも検討していますので、皆様のご意見、ご感想などをお寄せください。

議会だより編集会議

会長 八島利美

議会を傍聴しませんか。

## 6月定例会の予定

会期  
6月11日(月)～6月28日(木)

### 本会議の日程（午前10時開会）

11日(月)	提案理由の説明
20日(水)	質疑・自由討議
26日(火)	討論・表決・一般質問
27日(水)	一般質問
28日(木)	最終日

※日程は変更になる場合があります。

※ライブ配信も行います。

請願・陳情の提出は

6月11日(月)まで

ライブ・録画配信やってます

<http://www.kakuda-city.stream.jfit.co.jp>

インターネットを利用したパソコン・スマートフォン・タブレット端末及び市役所東庁舎1階の市民ホールのテレビでもライブ中継がご覧になれます。



また、インターネットによる録画中継の配信も行っております。

## 第392回(平成30年2月)定例会

傍聴者数 15人  
インターネットライブ中継視聴者数 延べ175人

## インターネット録画中継視聴者数

1月～3月 延べ1,486人